

6.魚類防疫体制整備事業費

1) 魚類防疫体制整備事業

山本充孝・二宮浩司

【背景】本県ではアユ養殖を中心にマス類、コイ類等の淡水養殖業が行われているが、魚病の被害が依然多発している。

【目的】養殖業における魚病被害の軽減と予防を図り、養殖経営の安定化と安全な食品生産に寄与する。

【成果概要】

1. 全国魚類防疫推進会議(9月14日、3月17日)
2. 滋賀県魚類防疫会議(7月22日)
3. アユおよびニジマスのビブリオ病に係る防疫協議会(7月22日)
4. 魚類防疫講習会(9月28日)
5. アユ冷水病対策研究会第二分科会(11月18～19日)
6. 平成11年度魚病指導総合センターにおける魚病診断状況(表1)

①アユ:平成11年度の診断件数は64件と昨年度の111件と比べて大幅に減少した。アユの診断件数が減少した原因として、冷水病、シュードモナス病ともに養殖業者が各自で両疾病を判断できるようになったため、持ち込みによる診断が減少したことやシュードモナス病の発生が例年より少なかったことによると思われる。

診断状況を見ると冷水病やシュードモナス病が多く、両疾病は、混合感染を含めると39件となり、全体の61%を占めた。

②コイ・フナ類:平成11年度の診断件数は6件で、昨年度とほぼ同数の診断件数であった。トリコディナ症やカラムナリス病等が診断された。

③マス類:平成11年度の診断件数は9件と昨年度の24件と比べて減少した。

ウイルス性疾病およびせつそう病が多くみられた。

7. 医薬品残留総合点検

簡易検査(水産試験場で実施)

アユ: 16検体=4業者(残留抗生物質検出せず)

ニジマス: 12検体=4業者(残留抗生物質検出せず)

【成果の活用】魚病発生時に原因の究明、薬剤感受性等魚病診断を実施し、その結果を速やかに伝達することにより魚病被害の軽減を図る。

滋賀県魚病指導総合センターにおける平成11年度魚病診断状況(診断件数)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
項目	ナグビブリオ病					1		1						2	
	ナグビブリオ病+冷水病					1								1	
	冷水病	3	1	4	1	2	1			5	3	1	3	24	
	細菌性鰓病											1		1	
	シュードモナス症	1	1	2	1	3		1				1		10	
	シュードモナス症+冷水病			1								1	1	3	
	冷水病+ギロダクチルス				1									1	
	エロモナス症+ダククロキルス												1	1	
	ア カラムナリス病														0
	エロモナス症			1						3					4
	ユ 真菌性肉芽腫症						1								1
	ギロダクチルス症				1	1									2
	トリコディナ症					1									1
	チョーチン病					1		1							2
	健康診断											1			1
	不明		2	1	1	1	1	1		1	1	1			10
	小計		4	4	9	5	12	2	4	0	9	5	6	4	64
コ	カラムナリス病+トリコディナ症					1								1	
イ	エロモナス症			1										1	
・	水カビ病											1		1	
フ	イクチオボド症	1												1	
ナ	不明	1			1									2	
類	小計	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	6	
マス類	IHN													0	
	ウイルス性疾病			1										1	
	ウイルス性疾病+冷水病		1								1			2	
	冷水病													0	
	せつそう病				1		1							2	
	カラムナリス病													0	
	連鎖球菌症				1									1	
	水カビ病													0	
	不明		1							1	1			3	
小計		0	2	1	2	0	0	1	0	1	2	0	0	9	
合計		6	6	11	8	13	2	5	0	10	7	6	5	79	